

SDGs 未来都市等選定基準の運用方針（案）

自治体SDGs調査・評価検討会委員は、SDGs未来都市等の書面評価において、本運用方針に基づき、各提案について、各評価項目の評価及び参考意見の作成を行うこととする。

1 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態 <0～5点>

（評価のポイント）

- ・ 様々な歴史的経緯や立地条件、人口、産業経済等を踏まえ、地域の課題や特性、資源等を把握しているか
- ・ 他の自治体と比較して優位な側面や劣った点を把握しているか

(2) 2030年のあるべき姿 <0～5点>

（評価のポイント）

- ・ バックカスティングの発想を有効に機能させ、住民生活の質（QOL）の向上につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿を描いているか

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的に取り上げるゴール、ターゲット <0～5点>

（評価のポイント）

- ・ 2030年のあるべき姿の実現に向けた適切な政策目標（優先的に取り上げるゴール、ターゲット）が設定されているか

② 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組 <0～10点>

（評価のポイント）

- ・ 2030年のあるべき姿の実現に向け、選定後の3年間実施する取組が、包括的かつ戦略的であり、具体的に記載されているか

(2) 情報発信 <0～5点>

（評価のポイント）

- ・ 自らの責任を以って、取組を効果的に発信し、普及啓発できる見込みがあるか

(3) 普及啓発（自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む） <0～5点>

（評価のポイント）

- ・ 取組体制、取り組み方法、取組内容等が、SDGsに取組む他の地域にとって活用しやすい内容かといった観点を踏まえた、類似の背景・課題・資源を持つ地域への展開策があるか

③ 推進体制

(1) 各種計画への反映 <0～5点>

（評価のポイント）

- ・自治体行政におけるSDGsの主流化に向け、各種計画へのSDGsの反映が進んでいる（または今後予定されている）か

(2) 行政体内部の執行体制 <0～5点>

(評価のポイント)

- ・首長のリーダーシップの下、行政内の様々なセクター間を調整し、2030年のあるべき姿に向かって協働することのできる執行体制が整備されている（または今後整備される）か
- ・適切な指標を用いた進捗管理を行う見込みがあるか

(3) ステークホルダーとの連携<0～10点>

(3-1) 域内外との連携 ※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

(3-2) 自治体間の連携（国内）

(3-3) 国際的な連携

(評価のポイント)

- ・2030年のあるべき姿に向かって、多様なステークホルダーが連携することのできる体制が整備されている（または今後整備される）か
- ・多様なステークホルダーとの連携及びそのメリットが具体的に記載されているか

④ 自治体SDGsの取組実現可能性<0～10点>

自治体SDGsの推進に向けた取組の実現可能性

(評価のポイント)

- ・「2 自治体SDGsの推進に資する取組」及び「3 推進体制」について、地域の実態を踏まえた実現可能な取組となることが具体的に記載されているか

2 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 選択したゴール、ターゲットの達成に向けた効果

(1-1) 経済面 <0～5点>

(1-2) 社会面 <0～5点>

(1-3) 環境面 <0～5点>

(評価のポイント)

- ・設定した課題、目標の解決、達成に具体的に貢献する取組が記載されているか
- ・適切なKPIが設定されているか

(2) 三側面をつなぐ統合的取組

(2-1) 統合的取組による全体最適化 <0～15点>

(評価のポイント)

- ・経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的取組により、個別効果だけでなく、三側面のバランスが留意された、目標全体で適正な効果が得られる取組か
- ・統合的取組により、部分最適ではなく、全体最適化に至る理由及びその過程における工夫等が記載されているか

・持続可能なまちづくりに向けた先導的な取組か
(2-2) 経済、社会、環境の各側面の相乗効果等 <0~15点>
(評価のポイント)

- ・目標間の関係性に十分留意している取組か
- ・トレードオフの緩和が図られる取組か
- ・シナジー効果の創出が図られる取組か
- ・地域の優先的な取組課題を明らかにし、適切なKPIが設定されているか

(3) 多様なステークホルダーとの連携 <0~5点>
(評価のポイント)

- ・自治体SDGsモデル事業の推進にあたり、住民、民間企業・金融機関、NGO・NPO、教育・研究機関等の広範で多様なステークホルダーの参画を得ることができる取組が記載されているか
- ・モデル事業における各ステークホルダーの位置づけ、役割が記載されているか

(4) 自律的好循環 <0~10点>
(評価のポイント)

- ・ビジネスを通じた社会的課題解決、域内での循環型経済の進展、地域の人的資産の交流等を通じて、地域の経済・社会・環境システムの自律的好循環を創出する取組が記載されているか

(5) 自治体SDGsモデル事業の実現可能性 <0~15点>
(評価のポイント)

- ・地域資源、推進体制等の地域の実態を踏まえた実現可能な取組となることが具体的に記載されているか

3 委員による参考意見

- ・一括委託の回避に向けた委託事業内容(例:「事業構想、計画策定のための経費」について、策定過程すべてを委託事業としていないか 等)を確認し、一括委託になっていると思われる場合は、参考意見を作成する。
- ・SDGs未来都市として選定すべき特段の理由がある場合は、そのモデル性、インパクト、波及性など特に注目すべき取組に関して、参考意見を作成する。